

していること、これを私共は課題に
しとるわけです。

そこでですね、私共は教育と
いうのは、憲法の平和、民主主義、
基本的人権、その保障を全ての国
民にしなければならぬ。そこで
教育的な問題として教育基本法、
児童憲章それらはですね、平和・
民主主義・基本的人権を貫くもの
でなかったらいかん。それ以外の
教育なんかあり得ない、というよう
に考えとるわけです。

今、臨教審や行革で、人権を尊
重する教育をやめさしていこうと
しています。私共は、子供の正しい
教育を守らないかん。そのため
には、闘い抜かなあかん。勝つまで
闘わないかん、いうように考えます。
つい最近、市芦へ上ってきまし
た。さすがやなあ、三先生のです
ね、その処分に對して学校の廊下
にですね、抗議文、壁新聞みたい
にですね、ずらっとはってですね、
よその学校やたらこんなことよ
うするかな、さすがに市芦の生徒
やなと思いました。それから、こ
ういうややこしい状態の中で、昨
日、芦屋の同対審答申が出ました。
市芦の教育について高校教育を保
障する努力をね、してきたという

ことで評価しております。わから
んやつばかりでもないし、じゃ
まするやつばかりでもない。そ
ら、民主教育に反対する者の方が

闘いながらつながら

園田学園中・高等学校教職員組合 木島 行雄

こんばんわ、園田学園の教職員
組合から来ました木島と申します。
10/20の集会から何度か参加させ
てもらっているわけですが、来る
毎にいつも勉強させてもらうこと
ばかりで、前で立ってしゃべるの
も恥ずかしいから、ちょっと逃げ
て帰りたいなと思ったとたんです
が、しゃべれと言われてますので
ちょっとだけ聞いて下さい。

市芦にかけられている攻撃がど
のようなものであるのかというこ
とは、こういう集会に参加され、
卒業生の皆さん、あるいは父母の
皆さん、あるいはそれに連帯され
ている皆さんの話の中身を聞けば、
すぐにわかる。また、パンフレッ
トが出されていますので、それを
読まればどんなものかというこ
とがわかるのではないかな。はた目
から見れば大変なことなんです

声が大きいのですよね。

そういうことで、私の個人とし
ては、救援会に参加し、解放同盟
の組織としてはですね、市芦分

三人の先生からしたら、もっとす
きとしたところで、今おられる
んちゃうかなと思ってます。や
はり、今かかっている弾圧は闘う
ことでしかはねのけていかれへん
ねやというところが、今まで自分た
ちがかかわってきた子供たち、あ
るいは親の生活実態の中で、その
方々が特にもう感じておられるこ
とだと思ふんです。

奨学金係をしておるんですけれ
ども、子供に「奨学金とって頑張
れや」言うたら、「あんたに何で
頑張れ言われなあかんねん」言う
ておこられました。子供にしたら、
かなりしんどい家の状況があるわ
けですけど、私はその中で普通
に生きている。それを見て、何で
あんたが頑張れ言うねんと。中学
生の子だったわけですが、かなり
おこられました、その子にしたら



会と固く手をつないで、また、そ
れ以外の教組、労働組合と固く手
をつないで、最後までがんばりま
すので、よろしく願います。

雄

生きているということが、やっぱ
りしんどさの中でしつかり生きて
いくということが頑張る。僕から
言うとな頑張るということになっ
てしまっていて、その子にとつたら
普通に生きていることなんやなと
思ったんです。だから、生きるこ
とと体が闘いになっているんだと
思います。部落の子、朝鮮の子、
障害を持っている子、お父さんお
母さん、すべて生きていることが
すぐ闘いになっているんだと、自
分でも恥ずかしいと思ひながら、
こういう集会の中で勉強していま
す。

それで、一言いいたい。だれか
がどこかでいつも闘っている、あ
あ、すごいなと思つたわけです。
うちも裁判闘争をやったとき思っ
たんやけども、市芦の人が、きつ
と市芦の人が、もっと連帯して闘

つてくれるところをさがしていて
はるんやと思うんです。だから、

僕らが市芦と連帯するということ
は、闘い続けることだ。園田は、

園田で闘っていくことだと思いま
す。

隊列の強固さを貫ぬいて下さい

市芦反弾圧闘争を支援する会会長 小川 正巳

私は青雲闘争の時、やはり救援
会の会長をしていまして、今日の
市芦救援会の第一回総会に來させ
ていただいて、私自身、青雲の第
一回総会を思い出したわけです。
私はその時、私の身辺にある色々
な法廷闘争から考えてみて、非常
に長期の覚悟がいるだろうという
ことを話したことを覚えておりま
す。市芦の場合も、このたび市の
公平委員会に申し立てをされたわ
けですけど、今後、非常に長い過
程をたどっていくのではないかと
思います。青雲闘争の場合は五年
で勝利和解ということになりました。
五年というのは私の長期展望
からいきますと非常に短かったよ
うな気がします。実際闘ってお
る中では、深田・丹治弁護士を中
心にしてですね、救援会の人々が
審理の為の対策会議が繰り返し持
たれる、訴えに走るなど莫大な時

間が過ぎ込まれてきたわけです。
そうした五年の経過を経て、懲戒
免職になっていた、ここにはは
る畝本さんが現場に復帰したわけ
です。非常に画期的な、あの当時
としては画期的な出来事であった
わけです。

勝利和解の後、それを祝したり、
記念した集まりが持たれたわけ
ですが、その中で勝利和解を勝ちと
った要因として沢山の方が言われ
た中に共通していたことがあります。
一つは、勿論深田・丹治弁護
士の献身的な活動があったこと、
もう一つは救援会という青雲闘争
を支えてきた闘争体制、隊形の強
固さでした。そして、その見事な
態勢を最後まで変えることなく持
続してきたということです。私が
言うまでもないことです。この
市芦のたたかきも、これから非常
に立派な闘争形態をとってゆかれ
ると思いますけれども、最後まで

それを変えることなく続けていた
だきたいと思ひます。

過日、「支援する会」の準備会
があつて、私も出かけて行つたん
ですが、そこには当時の青雲の先
生方がいて、その人たちが支援す
る会の事務局を担当するというこ
とを聞きまして、私も、もう年寄
っているんですがどうしても会長
なれ言われて、いまさら断るわけ
にもいかず、会長を引き受けたわ
けです。そして、青雲闘争の間に
武器として使った「せいりん通信」
という機関紙が、闘争期間中様々
に支援を受けてきたそのお返しに
反弾圧を紹介し続けるという役割
を持つて残りました。これが、市
芦の闘いの武器にまた使われてい
けば非常にいいことではないかと
思います。

支援する会というのは、救援会
が芦屋の地に根ざした闘争である
のに対して、その闘争を芦屋の外

に広げていく、外の斗いを芦屋に
結びつけてゆくということを課題
にしています。これは、どれだけ
うまくいくか分かりませんが、こ
の闘争を外に広く押しひろげてい
くことを目指してやりたいと思っ
ております。

今日は、ここへ来てそういう話
をしようと思つたんですけれど
ども、非常に今の事態が次から次
へとかわつて来て、向こうの正体
が段々とあらわれてきて、こんな
のんきな話をしとれんような状態
ではないかという気がしています。
もっと勇ましい話をせないかんわ
けですけども、結局、市芦の教
育実践と結びついた組合の闘争と
いうのが二〇年続けられておる。
二〇年の市芦の足腰の強さという
ことがですね、これがこれからの
長期の闘争になる中で、攻撃を打
ち破っていくことになるのだと思
います。ぜひ頑張っていただきた
いと思います。

短いあいさつですけど、支援す
る会を代表しましてごあいさつを
させていただきます。

芦屋で共に働く仲間として

兵庫県教職員組合芦屋支部 桜井輝之



芦教組の桜井です。久しぶりに熱と力のこもった山口さんの話を聞いてまして、聞き惚れながら自分の言うことを忘れましたので、簡単にいきたいと思います。

市芦と私達小・中学校、芦教組と私達言ってますけども、いわば運命共同体みたいなものだと思います。そんな意味で言いましたら、市芦にかけられている攻撃、処分というのは、私達組織にかけられている攻撃だと受けとめています。個人的に言いまして、処分を受けた三名の先生、僕自身が十数年間同じ戦列で一緒に闘ってきた仲間だと思っています。そういう思いをずっと持っていました。そんな意味で言いましたら、私個人にとっても、正に私にかけられた攻撃と同じだというふうな思っています。で、この間でですけど、市芦の処分が出ましてから、市芦分会の動きを見ていて、すごいなとか、すばらしいなとか、いうことを思います。これだけの力量を持

っている分会は少ないと思います。私達芦教組の各分会に対するオルグ、どの分会でもかなりまともに心で受けとめるような形で、市芦の先生方の話を聞きました。よくわかった。何がわかったかといいましたら、今、義務制の学校にかかっている攻撃の質がわかったというわけです。何が今義務制に対してかけられているのか、そのことがわかったというわけです。

そんなふうには私達の組織も、市芦の先生方の話を聞きながら、以前よりも強くなったと思っています。ただ、こんなふうには思いますが、やっと職場レベルの交流が市芦分会と出来るようになったん

私が支えられてきたもの

畝本 常宏

紹介されました畝本です。

これからの市芦救援会の活動について、かつて市芦の先生方から

支援していただいた者として、お礼の気持ちを含めて少し話をさせていただきます。



青雲が一〇年前にやられたことと同じような経過と方法ですね、今市芦がやられようとしていると

いうふうに思います。御存知やない方もいると思うんですが、当時青雲で三〇数名の組合員がいたわけですが、五年の間にぼくが首を切られるということを頂点にですね、全員の組合員がとばされました。今はただ一人、人事委員会の審理で勝って青雲に戻った山田先生を除いて、青雲高校には教師で当時の組合員はいません。市芦もいずれそういうふうになっていくと思うんですね。

ぼくらが青雲闘争をそれでも闘ってきたのは、飛ばされていった若い教師たちも含めて闘ってきた者が、とばされた先々です。今も青雲で教育目標にして来たことを教育活動の中心に据えて頑張っているという事実です。

救援活動についてですが、救援される者のしんどさということで、すね。とくに鈴木先生の場合は現場が全く教育現場と違うところにとばされていった、学校という当面の闘いの場に身を置けないというしんどさがあるでしょう。

又、ぼくなんか、首になってずっと救援会から生活資金をカンパしてもらったという形で生活が維持されていたのですが、当初かなり

意固地な、ええかつこうしいのところがありません。生活資金は自分がアルバイトでもしながらやっていくんだという、そんな気持ちになってたこともあるわけです。そういう全部を自分の肩にかぶってやっていくという意識込みであつた時というのはね、救援をしてくれる人たちの気持ちをやっぱり理解してなかったんじゃないかなあというふうになんて思います。

そんな気持ちをふっ切らせた一つのエピソードを紹介しておきます。この救援会の副会長をされている玉田先生なんですね。これはあんまり紹介せん方がええかわかりませんが、彼がある時救援会の事務所に来まして、しんどそうにしていたぼくの顔を見て、励ましてくれるわけです。「しんどい時は、ひとつ酒でもパーと飲んで元気になるう」と、そして「よっしゃわしがおごつてやるから飲みに行こう」と、ぼくの知っているスナックに行ったことがあつたわけです。ところが、いざ帰りに代金を、飲み料を払う段になつて彼は払わないんですね。ツケにするわけです。それから二ヶ月、

三ヶ月も音沙汰なしです。当時も大学の先生であつたと思うんですが、結局そのツケはぼくが払うことになるのですが、これは救援されて生活に困っているはずのぼくが大学の先生の飲み代を払うという、ぼくの意識では考えられぬ出来事でした。ああでなければ大学の先生はつとまらんのかなあ(笑い)と思う一面、そういうことが平気でできる励まし方もあるんだということ(笑)で妙に励まされたわけです。救援されていることに、もっと厚かましくなつてやれと思つて、ふっ切れたということがあるんですね。

法廷闘争ですが、これはぼく自身の感じですが、今度の芦屋の場合、公平委員会に対する闘争ということになるわけですね。ぼくらが弁護士から教えてもらつたのは、公平委のメンバー、ぼくらでは裁判官であつたし、人事委員ですね、彼らについているのは、部落問題が何かとか、在日朝鮮人問題が何かとか、障害児の問題が何かとか、全く知らない次元で生活してきている、そういう人たちがんです。ましてやぼくたちの教育活動がどんな内容で、市芦の教育

地域で一緒に苦勞してる仲間と共に闘わなかったら意味がない。それは私達芦教組に対する自戒としても言ってるわけですけども、うまくいってるときはいいですよ。それだけじゃなくて、どんな場合でもやっぱりみんなと闘う。それがなかったらあかんと。地域の労働組合、働く仲間と一緒に闘って、そして闘う。また、自分の闘いを訴えるのではなく、共に闘うということが本当に大事なんだなというのを、今、感じています。そういう闘いというものが、かつてとまた違った形で、今芦屋に生まれるんだなというのを強く思っています。芦教組としても力一杯闘いたい。私自身もみなさんと一緒に市芦救援会に入って闘いたいと思います。ともに闘いましょう。

活動がどんなんで、どこが大切なんかということとは全く知らない人たちが今度の問題を審査するわけですが、判定を下すわけですね。そういう時に、ぼくらが過去、十何年かやってきた活動をぼくら自身の言葉だけではね、彼らを説得することはできないということを弁護士の方からいやという程いわれました。それがぼくにとっては非常に勉強になったと思います。たとえば、ぼくは今、定時制の教師ですけども、今の兵庫県の定時制教育に対する姿勢を「定通つぶし」だとぼくらは一言で言うわけですね。ぼくらの仲間うちでは「定通つぶし」という言葉は、だれもが了解する言葉なんですけれども、弁護士の先生に言わせるとですね、「それじゃあわからん」「本当に定時制とか通信制を行政がいつつぶすわけです。ぼくたちの場合も兵庫県の教育行政が、どういうふうに変わってきたのか、表面的にでも変わってきたという証しをですね、色んなところの資料をひっくり返しながらごく一般的な市民が聞いてですね、了解できると、そういう

言葉でもってぼくらの理屈を説明していくということやったんやないのかなあと思います。それはしんどかったですけども、ぼくら自身も今までやってきたことを振り返ってみる、日本の教育運動の流れの中でとらえ直してみるという意味で非常に有意義であったと思うわけです。

最後に救援していく側の問題として、先程も園田の先生も言われてましたけれども、市芦弾圧です、ね、自分に対する弾圧であるというふうに受け止めてやっていくことが大事なことだと思います。例えば、ぼくが勤めている県立

たたかう者らの決意表明

神戸工業高校という学校なんですけれども、先日朝日新聞等でですね、大きな記事のついていたのを御承知の方もおられると思います。成績表を生徒の実名入りで、父兄懇談会の席で配る、一学期の段階です。工業高校なんですけれども、専門科目の1が三つ付けばもう進級できない、そういう指導を教師が生徒にやっていた。事実上、一学期の末の段階で三名の生徒を退学あるいは休学あるいは長欠にですね、追い込んでいたという事件があったわけです。これはまだ決着がついてないわけですから、ぼくも、色んな今の社会の矛盾を背負

ってきている定時制の生徒たちを目の前にしてね、一番教育の原則というか、人権の問題に敏感でなかったらいけないはずの定時制の教師の感覚がね、ぼくらがその問題で追及しても生徒のためを思っでやっているんだというようになことをヌケヌケと言って居直る、そこまで感覚がマヒしてきています。これは何もぼくたちの学校だけの問題だけじゃないと思います。程度の差こそあれ、どの学校でも日常茶飯事のようにおこっているんじゃないか、それに対してぼく自身もね、気がついてないわけではないんですよ。ぼくら自身が

同じ現場におるものとして注視していればね、いくらでも気がついていく問題じゃないかなあというふうに思っています。どこかでぼくら自身がビビってしまうというか、そういうことを職場の中で問題にすることは非常にしんどい問題であります。しかし、市芦闘争に連帯してやっていくというのは、そういう自分らの職場で抱えている問題にひるまずに取り組んでいくことだというふうに思っています。ぼくたちも頑張りますので、頑張って下さい。以上です。

一人ひとりの輪郭を彫る

鈴木紀之

先程、玉本先生はじめ、諸先生方から色々本当に身にしみる言葉をいただきました。本日御出席いただいた皆様のまなざしや気持ち

がじかに伝わってきて私たち三人これからそれをどのように受け止め、闘いの糧にしたいのかとまどっている次第です。

私たちがここ何日間色々な集まりに呼ばれてお話する機会がありました。その中で二つの忘れられぬ後姿——人の後姿というのは無防備ですから、じかにその人の人柄が表われてしまいます。その人の真直ぐな気持ちが表われてしまうわけです——に出会いました。印象に残った後姿です。その方のお話をさせていただきます。あわせて決意表明にかえたいと思います。

私たちの分会は、みな会議嫌いですから、学習会をするということなどめったにないわ

けですが、この五月、奨学金のことに迫られて学習会をやりました。生徒が書き出した奨学金の申請文、そこからぼくら何が学べるのか、又、ぼくらが何を課題として引き出さねばならないのかということを討議する機会を持ったことがあるわけです。その折にずいぶん心に残った申請文があるわけです。

その子は三年生の女の子だったわけですが、お父さんが網膜剥離で一方の目はほぼ失明状態、片方の目も極度の近視で、今までなさっていた仕事がなりたたなくなっている。当然家計は逼迫し、耐え忍んでいかなければならなくなるわけです。父は医者に行く金ももったいないと言って胃もますます悪くなるばかりです。手洗いで毎日でも父の姿は、目をつむっていても耳をそらしていてもうかんできまず、と書いています。そのお父さんがあちこち仕事を探しに出られるわけです。ある時、ニコニコしてお母さんに「目が見えなくても仕事が出る」というお話をなさっていて、その翌日帰って来られて、お父さんは、実は養豚場にいらして豚の排泄物で汚れた衣服をひそかに洗いで洗っておられました。その後姿をその子が見ていて、ああやっと思つたところで、あくる日そのお父さんが解雇されるわけです。その子がそういう生活の中で、市芦へきてアルバイトをして父親とか母親と共に働く者として一家の生

活をになうというところに身を置いた時、どのように自分が変わってゆくのかということ、自分で総括しているわけです。それは、今まで中学校の時までひとり泣いてきた、やっばり非常に辛かったと思うんですね。そやけど、高校に来て私はひとりで泣くことなくなつたやというわけです。ぼくが非常に感動した一節は「うちは高校に来て自分から生きていくという事がどれほど面白いものかわかるようになりました。生きることが楽しくなった」と書いてあるわけです。ぼくらは奨学生なら奨学生に対して、奨学生が自らの身体に刻む思想があると要求するのですが、この一言でこの子は見事に今までの事柄を全部ひっくり返して、自分の身体に奨学生としての生き方を刻んだと思うんです。

これが五月で、その後私どもの弾圧があった、十一月一日の準備会をやった折に、その子のお父さんは来られていました。その時はお話する機会も無かったわけですが、それから時をおいてもう一度小さな、本当に小さなところにおいでいただいて、およそ九時過ぎまで熱心にお話しいただいたり、させていだいたりする機会があったわけです。ぼくの母親も七十五才を越えるわけですが、一番ぼくらが出したピラとかパンフレットを熱心に読んでくれています。ぼくはそれを自慢していたわけですが、実はそのお父さんが

非常におとろえた視力で二行読んで休み、二行読んで休み、ぼくらのパンフレットを、ピラをお読みいただいています。その小さな集まりが散って、九時を廻っていたと思うのですが、その日都合で来ておられなかったもう一人の方の家へ伺って、会の様子をお伝えしたいというふうに残されて去ってゆかれました。ぼくは、その後姿がやっばり忘れられません。

もう一つは、十月二〇日に市役所の前で抗議集会をやりましたが、その時に、実は四日前に長い間つれそわれてきた御主人を亡くされて喪中だったわけですが、息子さんと一緒にかけつけて下さった卒業生のお母さんがいらしたわけです。三回生の親でしたが、そのお母さんが、「やっばりよかったです。私たちが二〇数年前芦屋に市立高校を作る際に願っていた気持ちそのままを二〇数年間維持していただきました。今日の集会を見て市芦が私たちの願ったような学校に育ってくれているのを見て、嬉しく思います。これが、今の私にとって一番の慰めです」というようなお話をいただいて、人ゴミの中に消えていきました。

ぼくらは、やはりこの闘いがさき程の話にもありましたように、ずい分と長い、粘り強い闘いになりそうだというハラは決めています。長い闘いというのは、やっばり一人ひと

りが背負うしかない時間というのがあって、その時間を背負い切らなければ、その人の後姿なんていうものは、輪郭鮮やかなものとして出てこないだろうと思います。出来るならば、この闘争をくぐりながら私たち三人もお

教育運動と労働運動を

ひとつのものとして

市芦高校分会長 河村 央 也

本日の救援会の総会にお集まりの皆さん、それから駆けつけて下さいました運動団体の皆さん、心からお礼申し上げます。現在兵庫高教組市立芦屋分会の分会長をしています河村です。九月二十九日に、私と書記長の深沢先生に対して、突然十月一日から一ヶ月の停職処分をうけました。そして、十月一日には、二十二年間市芦で働いてこられました鈴木先生に対して、突然その日付けで市教育委員会の事務職の方に異動を命ずるということから今回の問題が具体化してきました。このように現場の教師が、二十九日に処分を言い渡されて一日から停職になるということは、日教組の歴史の中でも極めて稀なことです。それぐらい大きな弾圧という形で出て来ました。現在、芦屋市教育委員会が市芦の正常化を

二人の後姿に重なる自分たちを作りあげたいと思っています。

以上をもって、三人を代表する決意表明にえさせていただきます。

するんだというふうに言っています。「では何が異常なんだ、ちゃんと見え」ということでやっていると、「教科書をちゃんと使ったらん、教育課程が県立高校と違う」と。その次はまだ言いませんが、「普通高校に障害者が来ている、進学保障制度―枠外入学という形での進学保障のとりくみをやっている」と。この辺のところの本音がいろいろとところからでてくるわけですが、そういう市芦を正常化するんだと。そのために、そういう教育を進めて来た土台である労働組合を解体―分解するんだということで、私と深沢先生と鈴木先生の処分があったということは今はっきりしてきました。

教育委員会は、「市芦を正常化する」ということを言っていますが、私たちは何か特別

労働組合はこのような当然の教育活動を守り、生徒自身が自分のかかえている問題と斗っていく中から生まれる自主的な活動を支え、共に斗ってきました。そういう意味で、教育運動と労働組合運動をひとつのものとして考えてやってきたわけです。これは何も特別なことではなく、戦前の軍国主義教育の下でのいろんな教師の苦しみや、戦後の民主的な教育改革の中味を本當につくっていかうとした諸先輩たちの実践を継承してきたというふうに考えています。

しかし、今回の市教委の攻撃の背後には県教委、更には文部省の後押しがあるわけです。民主的な教育運動を進める労働組合を解体し、日本の教育をより一層非民主的で右翼的・反動的なものに再編成していくんだという敵の攻撃がおおっています。そういう中でできた市芦に対する攻撃だというふうに私たちは

考えています。ですから、皆さんも単に市芦を支援するというのではなく、皆さん自身の教育や、子ども自身の教育が一層非人間的なものになっていく、そういうものに対する

闘いとして、共に闘いを進めて行っていただきたいと思っています。私たちは公平委員会へ今回の処分を提訴して闘いますが、その場所です今の教育委員会や教育行政が、いかに非人間的で血の通わないことを押しつけてきたかというのを暴露し、それを皆さんと共有しながら闘っていきたいと思っています。皆さん、本當に市芦の闘いというのは始まったばかりです。私たちは、これからの日本の教育が、もう一度反動的で非人間的な教育に再編成させられていくことを絶対に許さない闘いとして、これから様々な弾圧があろうかと思いますが、絶対に節を曲げることなく闘い抜く決意を固めています。

会計報告ならびにお願い

多額のカンパ

ありがとうございます

市芦救援会事務局

九月二十九日に始まる三人の先生に対する不当処分発令以来、卒業生、保護者、各地の市民、労働者、民主団体、高教組の各分会、

皆さんの会費が闘いを支えます。一人でも多くの会員を

芦教組の各分会、県外の方々等から多額のカンパをいただいております。ここにあらためて厚く御礼申し上げます。

現在、収入は別掲会計報告にありますように、救援会発足時までの二人の先生に対する大口の救援カンパ、卒業生、保護者のカンパ

なことをしてきたのかというと、決してそうではありません。教育労働者、教育の仕事にたずさわる労働者としてごく自然のことをしてきました。一言で言えば、人間を人間として育てていく教育、あるいは本當に社会的に生きていく力をつける教育なわけです。そして、それと一体のものとして、進路保障や教育条件の整備とかを闘ってきました。

その中で、たとえば私たちはプリントをつくり授業をしてきました。今の数学の教科書は、全国的に見ても三分の一の子どもしかついていけない。ましてその教科書だけをかた通りに使ってそういう授業ができるはずがないわけです。教育課程が県立高校と違うというわけですが、一年生・二年生から進学組と就職組に分けていくことをしていないから正常ではないということにしかならないわけです。本當にそれでいいのかということでは、私たちはそうは考えていません。

市立芦屋高校は、現実には今の社会の腐敗というか、いろんな困難を必死に背負ってきた生徒がいます。社会の貧困化―矛盾というものがあるのが私の学校ではまともにできています。ですから、今の敵の側からの価値観からいけば、荒れた学校であるというのは現象でいえばその通りです。だけど私たちはそういう現実の中で生き抜いていく力をつける生徒を育てていくんだということをやってきました。

学校というのはやはり地域に密着したものです。ですから本當に闘う力、この反動攻撃をはねかえす力というのは、職場の闘いと地域の教育要求を共に闘うところにあると思っています。私たちはそういう闘いを進める中で労働組合として自らをもっと鍛えていく決意です。

今後いろんな形で共に闘うという観点からの支援をお願いしなければなりません。同時に、これだけたくさんの方々が集まって救援会ができたわけですから、その声に応えるためにも、私たちが先輩から引き継いだ教師としての魂を守り抜けば、職場にも闘いはずっと続いていくし、地域・あるいは兵庫の中で働く者の力として残っていくと確信しています。私たちは最後まで、絶対に節を曲げることなく闘う決意です。これからどうかよろしくお願い申し上げます。

等、多数のカンパが寄せられたことや、冊子「だれかが、どこかで、いつも闘っている」の配布による臨時収入がありましたために、こういう形になっております。

しかし、今後の支出を考えますと、すでに公平委員会審理に入っており、審理のための

救援会会計報告

86年10月9日～12月5日（10月1日～10月8日までの
不当処分に対する救援カンパも含む）

収 入	支 出
会 費 収 入 481,500 (10月, 11月, 12月5日まで)	通信連絡費 89,750 (総会案内発送費 振込手数料)
カンパ収入 1,412,618 (10月1日～8日の カンパも含む)	印 刷 費 192,720 (冊子, 印刷用更紙)
雑 収 入 412,700 (冊子「だれかが、 どこかで、いつも 闘っている」売上)	交 通 費 7,160 (運賃, ガソリン代)
	消 耗 品 費 5,180 (事務用品, 封筒他)
	法廷闘争対策費 325,500 (着手金他)
	会 議 費 19,900 (会場使用料)
	事 務 局 費 26,800 (救援会角印 他)
収入累計 2,306,818	支出累計 667,010

資料代、弁護士料、審理記録コピー、そのマ
スプリ代、打ち合せ会議費等、莫大な出費が
考えられます。又、近い将来、独立した救援
会事務所の確保等を考えますと支出は計りし
れません。

以後、前掲したような出費は会費収入でま
かなっていかねばならないわけですが、
現在の状態では今後の審理廷闘争を維持する

ことは非常に困難です。事務局の方でも、支
出を極力抑えようと共に、共同購入等の物品販
売等も精力的に行ない財源を確保していくこ
とを考えておりますが、皆様に更なるカンパ
要請と共に、回りの方々に一人でも多く市芦
救援会への加入参加を呼びかけていただきま
すようお願い申し上げます。

後 記

を紹介させていただきます。ただ、紙面の
都合上、個人の方からも多額のカンパをい
ただいておりますが、次の機会に譲らせて
いただきます。ご了承下さい。▽

年度途中における停職処分二名、強制配転
一名という前代未聞の攻撃がなされてから二
ヶ月余りがたった。私達は、生徒・親・卒業
生・市民などの一人ひとりの怒りを結集し、
このなりふりかまわぬ攻撃に対してきた。

しかし、その間にも「加配教員の全廃、十
年以上のベテラン教員の強配による市芦から
の追放宣言」「勤務時間厳守による教育活動
の規制」など、次々と攻撃がなされている。
選挙向け・市民向けの攻撃から、内に向けて
の分断と懐柔のための攻撃と手を変え、品を
変えての攻撃である。

一方で、裁判闘争という息の長い闘いが始
められた。この中で、「市芦の目差してきた
もの」「市芦のやってきたこと」を明らかに
することによって、芦屋市行政の意図するも
のの悪らつさを浮きぼりにしていかなければ
ならない。

敵は、その息の長い闘いの中で、私達が消
耗するのを待っている。一人ひとりの怒りの
炎を最後まで消してはならない。

△Y△

■カンパをいただいた諸団体

部落解放同盟芦屋支部、部落解放同盟芦屋
支部婦人部、芦教組各分会、芦屋市水道労組、
兵高教組各分会、園田学園中高教職員組合、
宝塚市職員労組、兵高教組神戸県立支部内各

分会、イカロス書房、明石書店、三田市同和
協議会、伊丹支援する会、広島解放教育研究
会、埼玉県部落解放研究会、岡山解放研、川
西支援する会、姫路支援する会、市芦反弾圧
闘争を支援する会。△順不同▽

△お礼の意味を込めて諸団体の皆様の名前

市芦救援会への入会のご案内

1986年9月29日、芦屋市教育委員会は市立芦屋高校の河村・深沢両教諭に停職一ヶ月の処分を出し、その二日後には、鈴木教諭に教育委員会への強制配置転換を命じました。

私たちはこれを市芦の歴史を否定し、市芦を必要とする生徒たちを切り捨てることを狙いとした上で、その障害となる組合つぶしを目論むものと捉え、その撤回を求めて闘いを進めてまいりました。

在校生、卒業生も市教委・管理職の意図を適確に見抜き、署名・カンパ活動に積極的に取り組んでいます。闘いの長期化は必至であり、法的救済を求めて法廷闘争をも日程に載せております。そして今日この闘いを支えるべく「市芦救援会」を発足させることになりました。

河村・深沢両教諭の不当処分撤回、鈴木教諭の強制配置転換撤回のため、是非とも多数の方々の救援会への入会をお願いいたします。

市芦救援会△△△△△則

- 一、本会は「市芦救援会」といいます。
- 二、本会は、河村・深沢両教諭に対する不当処分撤回、鈴木教諭強制配置転換撤回を目的とします。
- 三、本会は本会の目的達成のために必要なオルグ活動・カンパ活動・救援会ニュースの発行等の諸活動を行います。
- 四、本会は本会の目的に賛同する個人によって組織します。
- 五、本会は各地域に活動の必要に応じて支部をおきます。
- 六、本会は本会の活動を推進するため役員と事務局員をおきます。
- 七、本会は役員を総会で選出します。
- 八、本会は総会・幹事会・事務局会議をもちます。
- （一）総会は原則として年一回開き、各種報告と協議をおこないます。
- （二）幹事会は必要に応じて開き、本会の運営事業の推進について協議します。
- （三）事務局は総会・幹事会の決定に基づき、本会の実務運営をおこないます。
- 九、本会は本会の会計を、会費および寄付金をもってあてます。
- 会費は、月額一口三〇〇円とし、口数は任意とします。
- 十、本会は事務所を左記の住所におきます。
- 兵庫県芦屋市劍谷九 芦屋市立芦屋高等学校教職員組合内（〒659）
- TEL・0797-132-11131
- 十一、この会則は1986年10月20日から施行します。

〈役員〉 会長 玉本 裕（えんぴつの家代表）
副会長 玉田 勝郎（関西大学助教授）
事務局長 滝山 昌彦（市芦分会）
〈郵便振替口座番号〉神戸7-21488

加入申込書 年 月 日 No ()

ふりがな	氏 名	年 令	自宅住所	〒 ()
勤務先名称			勤務先住所	〒 ()
会 費	1ヶ月につき () 口 計 () 円			

発足当初まとまった救援資金が必要ですので、できれば一括納入していただければ幸いです。